

令和7年1月（第3回）経営協議会議事要旨

日 時 令和7年1月20日（木）13時32分～14時43分

場 所 本部棟第一会議室（ウェブ会議システム「Microsoft Teams」を併用）

出席者 10／14

（学外委員）松尾泰樹、中村正芳、塚本泰司、細羽紀子の各委員

（松尾委員、塚本委員は、ウェブ会議システム「Microsoft Teams」を使用して出席）

（学内委員）那須保友（学長）、三村由香里（理事）、菅 誠治（理事）、前田嘉信（理事）、小代哲也（理事）、阿部匡伸（理事）の各委員

欠席者

（学外委員）伊東香織、水田美由紀、松田正己、中島義雄の各委員

陪席者

松本光雄監事、小原真紀子監事、伊藤武彦評価センター長

○ 議事要旨の確認

令和7年9月開催（第2回）議事要旨（案）について、原案のとおり承認された。

○ 議事

1 審議事項

（1）令和7年12月期期末特別手当に係る業績勘案率について

三村理事から、資料1に基づき、「期末特別手当への業績反映の仕組」の概要説明の後、役員の令和7年12月期期末特別手当に係る業績勘案率（案）の提案があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

（2）令和6年度に係る自己点検・評価について

三村理事から、資料2に基づき、学校教育法第109条に基づき、大学の教育研究水準の向上に資するため、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自らが点検及び評価を実施し、大学はその結果を公表することとされており、評価センターにより作成した令和6年度に係る自己点検評価書（案）について審議の上、公表する旨の説明があった。

三村理事の指名により、伊藤評価センター長から、点検項目全95項目のうち「適切である」は81項目、「注意が必要」は11項目、「改善を要する」は3項目と判断した旨の説明があった。また、連続して「注意が必要」と判断したいくつかの項目は、単年度で解決できない場合は、計画的かつ継続的に改善に取り組む必要があること、加えて、改善に向けた活動計画が抽象的に記載されているケースが一定程度見受けられ、学内外に内部質保証体制が機能していることを示すためには、いつまでにどのように取り組むのかの具体的な記載とする必要があること等の指摘があった。

委員から、教育推進機構において「注意が必章」と判断した項目が多く見受けられるとの指摘があり、菅理事から、現在、かなり踏み込んだ教育改革を進めており、組織の面も含めた見直しに取り組んでいるところとの説明があった。

委員から、今後、外部資金の獲得について改善できるのか、また、その具体的な腹案について質問があり、小代理事から、民間由来の外部資金獲得、特に受託研究、共同研究を中心に伸ばしていくこと、また、今年度、涉外企画課を新設し、寄附等を集める体制を強化したところとの説明があった。

委員から、本学発スタートアップ企業のスピンオフ、スピンアウトの状況や資金還流について質問があり、学長から、現時点ではその領域に達していないが、自治体等と連携しつつしっかり進めていく旨の説明があった。

以上を踏まえて審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、本件は、11月開催の役員会における審議を経て、本学評価センターのウェブページ上にて公表することとした。

2 報告事項

(1) 職員の処分について

三村理事から、①教員の懲戒処分等（3名）及び②職員の懲戒処分（1名）について、報告があった。

(2) 学生の懲戒処分について

菅理事から、資料3（要回収資料）に基づき、令和7年10月16日付けで実施した学生の懲戒処分について、報告があった。

(3) 令和7年度役員評価（学長・監事）について

三村理事から、資料4に基づき、学長及び監事の令和7年度役員評価実施に係る評価方法、評価スケジュール及び評価結果の取扱い等についての概要説明があり、学外委員に対し、2月6日（金）までに学長及び監事に係る役員評価の実施いただくよう、依頼があった。

委員から、年度計画の達成状況について評価する内容であるが、評価の実施時期と年度末までに1.5～2か月のギャップがあることについての質問があり、三村理事から、一部KPIの達成状況等については見込みを含む形で評価いただきたいとの説明があった。

(4) 医学部医学科の臨時定員増について

三村理事から、資料5に基づき、9月開催の本会議において審議した令和8年度における医学部医学科の臨時定員増（地域枠：6名、研究医枠：2名）について、文部科学省から設置計画を可とする通知があった旨の報告があった。

(5) 国立大学法人岡山大学研究大学宣言の制定について

三村理事から、資料6に基づき、本学における「研究大学」の定義を明確化するとともに、本学の理念、目的、目標、長期ビジョン等の「支柱」の一つとすることを目的とした岡山大学研究大学宣言の制定について提案があり、岡山大学長期ビジョン2050の下、研究の強化、高度な教育・人材育成、先進的医療・ヘルスケア、社会変革の実現を成し遂げることを目指し、また、教学、人材、組織・制度等のすべての活動を研究力・イノベーション創出へ繋げることをもって、本学の定義する「研究大学」として宣言するものである旨の説明があった。

なお、本件は、11月定例記者会見において学長から発表の上、学内外への浸透を図ることとした。

(6) 令和7年度における「国立大学法人ガバナンス・コード」の適合状況等について

三村理事から、資料7に基づき、令和7年度における国立大学法人ガバナンス・コードの適合状況等を確認した結果、すべての原則及び補充原則について適合（コンプライ）であると判断し、10月31日付で、国立大学協会の所定様式により本学ホームページにおいて公表した旨の報告があった。

3 その他

(1) コンプライアンスに係る意見交換

学校教育や組織におけるコンプライアンスの遵守、教育・研修やその手法、ハラスメント防止対策等について、種々の意見交換を行った。

(2) 次回開催日について

次回は、令和8年1月22日（木）13時30分から開催することとした。

以上